

平成24年12月18日（火曜日）

第4回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

出席議員(15名)

1番	緑山市朗君	2番	佐藤皓一君
3番	高橋辰郎君	5番	(欠番)
6番	高橋利典君	7番	渋谷秀夫君
8番	高橋幸彦君	9番	尾口慶悦君
10番	色川晴夫君	11番	赤間洵君
12番	太齋雅一君	13番	後藤良郎君
14番	片山正弘君	16番	今野章君
17番	阿部幸夫君	18番	櫻井公一君

欠席議員

4番	伊賀光男君	15番	菅野良雄君
----	-------	-----	-------

説明のため出席した者

町長	大橋健男君
副町長	高平功悦君
総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	熊谷清一君
財務課長	舘山滋君
企画調整課長兼 企画調整班長	亀井純君
町民福祉課長	安部新也君
産業観光課長	阿部礼子君
建設課長	中西傳君
会計管理者兼会計課長	佐々木千代志君
水道事業所長	丹野茂君
危機管理監兼 環境防災班長	阿部祐一君
震災復興対策監	小松良一君

総務管理班長	佐藤進君
教 育 長	小池満君
教 育 課 長	櫻井光之君
代表監査委員	清野精維君

事務局職員出席者

事務局 長 櫻井一夫 主 幹 佐々木弘子

議 事 日 程 (第4号)

平成24年12月18日(火曜日) 午前10時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 一 般 質 問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

平成24年第4回松島町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

きょうの件でありますけれども、4番伊賀光男議員入院のため欠席しております。15番菅野良雄議員通院のためおくれますので、ご報告をしておきます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、16番今野 章議員、17番阿部幸夫議員を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（櫻井公一君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序にしたがいまして質問を許します。質問者は登壇の上、質問を願います。

13番後藤良郎議員。

〔13番 後藤良郎君 登壇〕

○13番（後藤良郎君） おはようございます。13番後藤でございます。いつもトップバッター佐藤皓一さんなんですけれども、きょうは私のほうにお鉢が回りました。よろしく願いをいたします。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告にしたがい一般質問をさせていただきます。

災害時の情報伝達についてでございます。

昨年3月11日に発生した東日本大震災から1年9カ月が経過したわけでございます。ここに改めて亡くなられた方のご冥福と被害に遭われた方のお見舞いを申し上げたいと思います。

東日本大震災の直後町からの情報というのはなかなか住民に伝わりにくく、多くの方が不安な時間を過ごしたかと思えます。せんだっても7日の日でしたか震度4の地震がありましたけれども、そういった災害に備えて住民の生命と財産を守る意味でもさらなる行政の努力を求めていきたいと思えます。

東日本の体験から本町の初動態勢とそして防災無線等による一連の情報配信など緊急時の情

報伝達における問題点の検証並びに、改めて今後の対応について申し上げたいとそうように思います。

初めに本町の防災行政無線の現在の設置状況というか、現在の箇所数ともし増設計画があるのであれば、その場所と箇所数をお聞きをいたします。

さらに平成20年に12月の議会で一般質問で防災行政ラジオを導入すべきという一般質問をさせていただきましたが、当局の答えとしてはその効力については見きわめをしたいというような返事をいただいたかなとそのようなふうに思っておりました。その辺をまず初めにお伺いをいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず防災行政無線の設置状況でありますけれども、平成19年度にアナログ式からデジタル式に移行して町内全域で37カ所に設置してございます。なお、増設は考えておりません。

次に、防災ラジオについての私どもの研究の中身ということですが、まずデジタル式の防災ラジオということになりますと、現在の状況ですと開発に時間とコストがかかるということでデジタル式完全対応の製品ができていないというようなことで聞いております。我が町の防災行政無線ですけれども、これは完全にデジタル式に移行しております、これをアナログでまた発信するということになりますと、免許の関係とかでアナログ式は認めていないということでございますので、アナログで発信できないということでございますと、防災ラジオがデジタルにすっかり切りかわっていかないとそっちのほうの発信を受けられないということになりますので、これはデジタル式完全対応の製品というものができないと無理なのかなというふうに思っております。

また、その場合コストですけれども、コストもデジタル防災行政無線の個別受信機よりは安いということはあるけれども、単体ではやはり相当高額なものになりますので、これを町民の方々にごく特定の部分ということであれば可能かもしれませんが、それではちょっとどうなのかなというふうなことで結論から申しますと、防災ラジオについては現段階では考えていないということでございます。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） ありがとうございます。町長から大卒お答えをいただきました。私自身もこういうあれですから、19年ですね、アナログからデジタルに移行して防災行政無線を設置されたのは評価をするものでございます。5年間議会報告会させてもらっていますけれ

ども、やはりまだまだすばらしいそういう無線であります、いざ緊急で発信されたときに聞ける状況の中でなかなか難しい場面もあるのかなと。ご存じだと思いますが、例えば雨降ったときとか、あるいはうちの中で窓を閉めたときとか、そういう状況の中で聞こえづらいとか聞こえないという話がやっぱりことしも言われております。

それで、今町長からはアナログなのでなかなか開発コストが高いという話いただきました。確かに今個別受信機の話もありましたけれども、行政が仮にそれを用意するにしても相当高額になるのかなということは私自身も認識はしております。

そこで、今全国的にコミュニティFMというのがあるんです。それで私も先だって塩竈でいろいろ取材させていただきました。バイウエーブですけどもね、横田専務さんにお会いしていろいろ今の状況をお聞きしましたけれども、結論から言うと総務省1町村で1個ずつは認められているんですが、そこで発信されるFM局を使ってそのエリアを使えばラジオと連動すればそのような活用ができると、防災ラジオに、という話をお聞きしました。

しからば、エリアはどうなんだとなった場合に調べましたら、松島のカバーエリアは3割なんですね。それで、いろいろお話ししている中で、実は来年の3月ぐらいに中継局が今市役所の上にあるんですが、上野原のほうにもう1個建てるそうです。それで、カバーされるエリアが丸々じゃないんですがかなり広がるという話を実はいただいております。いろいろその話の中でコミュニティFMというのはどっちかというと第3セクターというんですかね、立ち上がりの話も聞きましたが、ある程度町でも資本投入をされているようです。それは継続ではないんですが。

それで、その辺の絡みからぜひそういうものを活用して、確かにきのうも補正予算の中で色川さんの話でしたか、エリアメールの話出ましたね。あれはやはり本町では災害メールありますけれども、それに登録した人しかメールに発信できないと。塩竈でエリアメールを採用しているというのは前から聞いていました。それはそれで、そのエリアにいれば携帯あれば、その方には受信されると。これもいいなど。ですから、私の言いたいのはいろんなツールがあっていいと思うんです。だから、その部分のツールとしてぜひ災害メールもあればエリアメールもなんか来年採用するようなきのう前向きな話がありましたが、それとあわせてできればこういった防災ラジオもコストの面もあるとは思いますが、考えたことないのかどうか、その辺まずお聞きをしたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 何点かありまして、最後のやつからお答えしたいと思いますけれども、

町内に住んでいらっしゃる障害者の方々に特にご高齢の方とかそういった方々のために、役場のほうで何らかのツールを用意する方向では検討はしておりまして、町民の方々の部分ではありますけれども、そういったツールを用意するということを考えております。

それと、あとエリアメールですね、これもこれまではやっていなかったんですけども、これまでは登録制の災害緊急メールでしたが、エリアメールも併用して町内で展開していくということで来年度は考えております。

また、FM局ですね、これも公共で3セクでというふうなお話でしたけれども、3セクでやっているところはそんなに多くはない、私はわからないですけども、そういったこともあり得ると思います、うちとしては民間でそういったものをしていただければそれに役場としても協調しながら防災関係の情報なりを流すというような方向を検討したいなというふうに思っております。ちなみに松島で今はないんですけども、提案としてほらほらというふうなことも何かあるのかなというふうに思っておりまして、これも実現するかどうかわかりませんが民間の動きでございますので、それももしくはFM局が実現すればそういった手法もとっていききたいというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） 今町長の答弁の中で1点だけ確認をさせていただきますが、障害者の関係のツールの話はもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君） 障害者の関係のそういう防災上の通信の発信ということで、今考えているのは日常生活用具の給付事業というのがございまして、その中に今町長が話したとおり障害者の方の給付の中に今検討している、これは個別受信とかまだ決定はしていないんですけども、それらも含めて今検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） 個別受信機に関しては、区長さんとかそれと同列と同じような考えでいいわけですね。同列というか同じような受信機と。

○議長（櫻井公一君） 答弁、安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君） 今個別受信の話をしたのは、1つのまず種類でありますけれども、まだ個別受信がよいかというのは決定ではないんですけども、それも1つの発信の方法の機会ということで認識しておりますので、まだこれ自体は決定しているところでございません。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） 実際に採用されるというか、金額的には幾らぐらいするものなのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君） 値段的には結構高額ということで1台10万円ぐらいということで聞いております。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） 実は私の議員仲間で最近仲良くしている横手の議員さんいるんですが、横手市では実はこのFM局を開局しています。それで、開発コストとかさっき言っていましたが、やっぱり10分の1で防災ラジオを5月から開設しまして物すごく評判がいいようです。

きょうの河北ですかね、朝刊にもありましたが、これは災害FMなんです、山元町の。若干読ませてもらいますけれども、山元町の臨時災害FMりんごラジオは地震直後から約3時間にわたり、今月7日の話ですね、臨時番組を放送し町民に情報を提供したと。それで、避難所の住民の声やそれから渋滞の状況、さらにはガソリンスタンドの混雑、緊迫感に包まれた町の様子を克明に伝え、ラジオの威力を発揮したと、けさの新聞にありましたが、まさにこういったことも可能なので、臨時災害FMに関してはある程度2、3年で終わるかと思うんですけれども、話戻りますがさっきのベイウェーブさんのお話の中で、仮に立ち上げるとしたらどのぐらいかかるんだと話聞きました。そしたらある程度5,000万円ぐらいとかと言っていましたけれども。さっきの町長の答弁にありましたが執行部で、町でやるあれとしてはそぐわないので、やっぱり2、3声あると言っていましたけれどもそういう方に積極的にこの際先ほども申し上げましたが、そういった災害に関する情報伝達のツールは何ぼあってもいいんじゃないかなという観点から、もう少し情報収集していただいてそのような方向性の検討もぜひしていただきたいなど。そしてさっきベイウェーブの来年4月からはエリア拡大するんですけれども、その辺の広域的なことも含めて、ぜひ検討課題の中にそれを入れていただいて、少しもんでもらうということはそういう考えはないでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） そう思います。我々としてもいろんな手段でもってできるだけ手段がいっぱいあるほうが伝わりやすいと。災害時には、ありますので1つFM局の話でしょうけれどもこれについても情報を集めながら、もしそういうきっかけがあれば積極的に入ってきてくれるような、こういった形の支援ができるかよくわかりませんが、支援のあり方も

含めて前向きに対応していきたいなというふうには思います。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） 少し防災ラジオのいいところを言います。通常は皆さんご存じのとおり、FM、AMのラジオが聞けるんですけれども、きのうも話ありましたが、Jアラートとか例えば本町で緊急情報を流すときにラジオの電源が切るの状態でも、また他局の通常放送を聞いている状態でも強制的に電源が入るんですね。それでチャンネルをFMに切りかえて聞くことができる仕組みになっていると。そして、例えば避難時に停電とかしたときにはもちろん内蔵されている充電式の電池とかいろいろありますけれども、それを活用することによって今主流になっているLEDのライトがついたりとかいろいろ、懐中電灯がわりにもなるし、もちろん値段も調べましたけれども、4,000円から9,000円ぐらいの値段で比較的安価で上がるようなので、そういう仕組みになった場合ぜひそのような方向性、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思うんですけれども、さらなるお答えをお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 機械の性能というのがあると思うんですけれども、まだまだ発展途上のような機械の感じもするんですよ。コストも含めてですけれども、もっともっと広く行き渡れるようなものになればそれを使って何らかの方法を役場としても考えることはあろうかなというふうには思っています。

あとは、マスコミも今回の7日の地震で相当具体的に早く逃げてくださいというような話もして、すぐに対応してくれるようなそういった体制もできあがっていますので、そうするとある程度通常のラジオ、FMとか、テレビでも情報についてこれまで以上に詳しくわかるようなそういう状況も出てくるというふうに思いますので、その辺の状況も見ながら町としての対応を抜かりなくやっていきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと申します。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） 臨災のFMの話さっきしましたが、FM局自体の町で設置するというか、そのようなFMラジオに関する思いというのはどの程度町長は今お持ちなんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 山元町の例は、東北放送で前いた高橋さんというアナウンサーの方が自分で主体的に取り組んだFM局だと私は理解しておりまして、町がかかわったのではないというふうに思います。違うのであればご指摘いただければいいと思いますけれども、町とし

てFM局をつくる、初期コストの話もありますけれども、それを誰が運営していくのかと管理運営していくのは誰で、アナウンサーの方はこういった人がいるということになりますと、また町で1つの事業、つくって指定管理するような話になってしまいますので、それよりは民間でそういった動きがありますので、民間の方々の自発的な意思とか災害に対するボランティア意思というものもございますので、そういったものも生かしながらといいますか、そういったものとタイアップしながらやっていくというようなことかなというふうに私は思っております。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） 私はなんかすごく震災以来、震災のFM局含めて普通のFM、すごく実は興味を持っていたんですけども、仮に本町なんかでそれを開設した場合には、すごく観光地ですから観光以外にもいろんな情報流せるし、すごく使い勝手がいいんじゃないかな、それを開設する人はまたどなたとかそれは別ですけども、もし力を入れてやってみたいなという人を見つけてもらって、可能性が物すごくあるなと思います。ですから、ぜひその辺を積極的にツールをふやすという意味でもぜひ考えていただきたいなとそのような思いを伝えて終わります。

○議長（櫻井公一君） 13番後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

次に、17番阿部幸夫議員、登壇の上質問願います。

〔17番 阿部幸夫君 登壇〕

○17番（阿部幸夫君） 17番阿部幸夫でございます。通告していた2件についてお伺いしたいと思います。また、お話しする前に議長、町長にはしばらくぶりの一般質問でございますので、ご配慮あるご答弁、そして多少脱線するときは議長には修正方よろしくお伺いしたいと思っております。

それでは、第1点目、さらなる合併浄化槽の工場につながる維持管理の補助について、何となく町のほうにもいろんな形で合併浄化槽に対しての維持管理の補助という面で議会報告会並びに町のほうも熟読しているところでございますが、第1番目として我が町の合併浄化槽の方向性としてどのような形で推進、普及を図っていくのか、考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 我が町の合併浄化槽の整備方向性と推進、普及についてということでございますけれども、このことにつきましては、平成21年2月の松島町下水道基本構想見直し

について、議会全員協議会において町の考えを述べさせていただいております。公共下水道計画区域外において生活環境の保全、及び公衆衛生の向上に寄与することを目的に合併処理浄化槽の個人設置型の整備事業として補助と整備に係る融資制度の活用での対応を基本に据えてございます。その方向で推進普及を図るとともに、今後もこの方針をもちまして頑張っていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（櫻井公一君） 阿部議員。

○17番（阿部幸夫君） そういうタイトルのもと、普及推進、ですからそういう形で確かに工事費4割ぐらいですか、負担、それと融資額100万円、それに対して利子補給がされているという形がメインなのかなと思っております。あと合併浄化槽そのものは、やはり下水道関係が入らない地区に合併浄化槽をつくっている、その家庭家庭の思いは自分たちが汚した家庭雑排水をきれいな水のもとに川に流す、そしてそれがやがて海に流すという形で地域民はその合併浄化槽に取り組んできたことが大前提でやはりつくったと思うんですよ。

ですから、確かに補助もあるし、融資額もありますけれどもその事態に即して、やはり1年1年高齢化が進んできているというのも実態なのかなと思っております。ご家庭でお二人が高齢化の世帯もふえている合併浄化槽の方々もいらっしゃいますし、そういう形でやはり限度来ている家庭もあるように思います。平均的には月1万円と年間十二、三万円かかるんだろうなという形が推測されますし、町民をそういう気持ちで我が町の美化推進といいますか、田んぼに生活雑排水を流さないとかそういう気持ちを持って今合併浄化槽というのは運営されているのかなと、町民の心を持ったもので推進されているのが私は大きい反面があると思うんです。ですから、町のためにまた町土、田んぼのために汚してはだめなんだと、生活雑排水を入れられないんだと、そういう気持ちのほうが強いと思うんですよ。やっぱりそれらの面に対して維持管理の面の補助の考え方をここで示していただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 生活雑排水の処理ということでそれに係る維持管理費はどうなのかということですが、これは原則として個人負担ということでございまして、公共下水道の場合にも基本的には個人負担ということでございますので、個人負担で考えるというのが我が松島町の方針でございます。

ちなみに、宮城県内の自治体の合併処理浄化槽への支援策という観点で見ますと、私どもと松島町と同じような考えの自治体、失礼しました、個人設置型の合併浄化槽を使ってい

る、公共下水道と併用している自治体が全部で24自治体となっております、その中で当初の初期コストに対する支援している自治体、それが我が町を含めて9自治体でございます。それと、維持管理費への補助については5自治体ということで、こちらのほうは初期コストを支援していないところも含んで5自治体ということになっております。各自治体によって考え方があってこういうふうになっているんだろうというふうには思いますが、私どもとしては初期コストへの支援と、初期コストの公共負担ということを原則に考えておまして、こちらのほうが数多いということから、我々として多数派なのかなというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 阿部議員。

○17番（阿部幸夫君） 隣町のことをあんまり言いたくないんですけども、利府さんとか東松島さんは、そういう面でまだ我が町と違うような補助もされているということをお聞きしております。我が町にはやはり町長もことしですか、世界でもっとも美しい湾クラブでそれらの点に関しても合併浄化槽の維持推進していくためには、いずれにしろ高城川にしても吉田川にしても松島湾に入ってくる水であるということから、やはりファンクラブそのものでも海がきれいになるということは、やはり生活雑排水そういうものが排水路を通って、用水路を通って海に流れていくんだろうなという形で、公共下水道はやはり我が町も日本そのものが人口減少されていると、我が町も人口減少されていくのはこれは世の通例の流れで、私自身は人口減少に対してはそういう形の流れで余り疑問には思っていないところですが、やはり人口減少すればするほど公共下水道にかわるもの、それは合併浄化槽なのかなと私自身は思っております。

それらのものを、当初町として4割とかそういうもので補助していると。でもそれはやっぱりその中でも5割6割と合併浄化槽設置する人の負担も大きいということですよ。さらにこれは合併浄化槽をつくれば、維持管理費は一生涯出てくるわけですよ。高齢化社会が進む中、そして今の民間の給料を見ましても、決していい方向性ではないと、でき得れば5,000円でも6,000円でもこういうもので月々補填をされれば、家庭の生活、町民にとってありがたい補助関係になっていくのかなと私自身はすごく思っているんです。

それが、やがては松島湾をきれいにする、そして家庭暮らしが楽になるという形で推進が20とか30という形で年々計画されていますけれども、このことによってやはり町民はこれであれば松島のために浄化に協力していこうという気持ちをすごく持つ町民といいますか、家庭が出てくるのではないかなと。そのことによって我々農地も守られていくことでしょし、

排水路そういうものがやはりいい方向性に向かっていくのかなという考えを持っているので、その辺でもう一度ご意見をお願いします。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 人間が住めば食べるものは食べてあとは出すものは出すということでございまして、ごみも含めて人間の住む生活環境というものをできるだけきれいなものにしていくということが今の人類社会の課題になっているわけですけれども、そういった趣旨から松島においても湾をきれいにし、また農業排水の中に入り込む生活雑排水を少なくすると、そういう考え方のもとに公共下水道も整備し、また合併処理浄化槽への支援も行ってということでございますので、そこのところは外していないというふうに思っておりますし、阿部議員の考え方と一緒にというふうに思っております。

ただ、使用料に関しましては、これはやはり原則個人負担をお願いしているわけですから、公共下水道の場合も使用料をいただいておりますし、また都市計画税といったものからの支払いと同等の行為が発生しているわけでございますので、公共下水道でも支払っている個人負担が発生している、そして合併処理浄化槽でも発生しているということでそこところはご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 阿部議員。

○17番（阿部幸夫君） 町長ね、捉え方なんですけれども下水道にも発生する、それはわかります。でも合併浄化槽の発生するものもあるし、合併浄化槽を推進することによって町の負担も多少であるけれども塩釜地区環境組合負担金が、私はし尿処理費、今松島町も払っています。それらは、逆に合併浄化槽が推進することによって今百四十何万円とか、ちょっと金額は忘れちゃったけれども、金額は出ていると思います。処理費だけに対してね。そして基本料は各家庭負担となっているはずですよ。処理費は町で見るけれども、基本料金、結局運搬費ですよ、運搬費は個人負担となっているはずなんです。その辺間違っていれば間違っていて結構。ただ、し尿処理費も1,000円でも2,000円でも1基ふえれば減っていくのかなと、なおかつやはり今は簡易水洗というのも普及されていまして、それでし尿処理費も立米ですかね、立米が上がっているのも確かだと思います。し尿処理費、町に対してもそういう観点から見た場合、それはもう少し考えるというか、結局町に対しても今回のものに対して、全部個人負担だよという考えではなくて、し尿処理費がそこで浮いてくるんだよという考え方もやっぱり頭の片隅に持ってもらってやってもらえると、なるほどなという形も出てくるのかなと思って、その考え方について、し尿処理費と合併浄化槽の推進に対して。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 合併処理浄化槽の普及というところが今のお話のポイントかなというふうに思っております、町としてはそういった観点から現行でもって国、県、町の設置費への40%の補助とそういうのがありますし、また無利子の融資制度もつくって、毎年アップアップというわけではないですけども、その都度できるだけ普及するように制度的にもプラスしたところもありますし、また普及促進のための地元説明会等も行ってありますのでそういった点で普及を図っていきたいということで頑張っております。

○議長（櫻井公一君） 阿部議員。

○17番（阿部幸夫君） では、最後に私自身の提案なんですが、住民に対して今後維持管理費の国保でもよくあるんですけども、2割低減とか3割低減、5割低減、そういうものを設けて高齢者が維持管理されているものに対して何らかの補助を私自身は見てもらえるのが最後のお願いでございますし、これが我が町の理想というかやはり大橋町長として高齢者、きのうは夕べ私も空見ました。曇っていたんですけども、前の晩は天気ですべて北部の星空はきれいに見えました。それで、町長もわかっているとおり、流れ星にお願いすれば願いがかなうとって高齢者の方たちは神様、仏様、大橋様と、何とか維持管理を安くしてくださいと、町で補助してくださいとそういう考えを持つ高齢者もいましたので、この辺は私も譲れないところなんです。2割、3割、神の領域に入っているんですよ、大橋町長は。それだけ高齢者に対して町民一人一人を大事にするんだと、あの町長は。そういう関連からそれは頑張っていきましょうとか、やりましょうとかそういう考えを町長からきちっと聞かないうちは引き下がれないと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 私は神の領域まで上げていただきましてありがとうございます。ただ、お話の向きにつきましては、先ほどから申し上げましているように下水処理については個人負担、維持費等については個人負担の部分だ、原則だと。もしくは今おっしゃったように合併処理浄化槽の利用の高齢の方々からというふうなご提案でありますけれども、高齢者のための支援策としての方法としてあるのかもしれないけれども、原則的に公共下水道の方との公平性とかこちらは払っているわけですから、こちらをおまけするというようなことについては、現在のところでは考えてございません。高齢者福祉の点で総合的にいろんな面で考えていくときに、今ご提案のお話というのは参考にさせていただきたいなというふうには思っておりますが、下水道処理に関して現段階では維持費等についての助成というのは考えて

ございません。

○議長（櫻井公一君） 阿部議員。

○17番（阿部幸夫君） 町長ね、確かに1歩踏み出すのがきついんです。その1歩をちょこっと踏み出してください。ちょこっと踏み出すだけで2割なんですから。それが高齢者に向かってやはり1歩を踏み出してあげようという気持ちはあるのかもしれませんが、やっぱりそれを言葉にして言うのが町長たるものなのかなと、やっぱり言葉にしてほしいなと思うんです。確かに今までのことを守る、それは町の執行者として大変大事なことだと思います。でもやはり1歩踏み出すのもこの際やっていただくことによって、さらなる大橋町政が住民に出てくるのかなと思うので、1歩踏み出していくと、確かにこの状態で行けば、最終的には合併処理浄化槽の推進にはつながっていかない、何らかの町長が何となく言った初期投資ですか、それは認めます。議会そのものでもみんな認めるんですけども、プラスアルファというのが今の時代には工事費だけではだめで初期投資だけではだめだよと、何かもう一つ色づいたものをそういうものやっつけていかなければ、本来の普及につながっていかない。世の中変わるように、確かに福祉の面で高齢者には考えると。でもその中で高齢者がそのうち参ってしまいますから。お金出し切れなくなって、参る前にやっぱり1歩踏み出していくことが何ぼか町長、気持ち変わってきますか。変わるまでしゃべらせるのであれば、変わるまで俺もしゃべっていかなきゃないですね。大変なんです。のども渴くし。町長、もう少し考えてもらって、1歩でも半歩でも出ようと、では何とか新年度予算きついで補正で頑張ってみましょうとか、1割2割負担であればまず出始めですから二、三百万円で住むのかなと私自身は思っております。概算ですよ。年間200万円ぐらいで合併浄化槽やっている方が活気づくのであればこれは安い買い物だと思っておりますよ。もう1回少し考えてみてください。これで終わりますけれども、色よい返事をお願いしたい、まず1歩踏み出してみてください。それがやっぱり大橋たるあれですし。

それが町民が北部の人たちでも初原でも桜渡戸でもみんな今回団地も形成されますよね、動田にもね、やはりそういうもので他の町民が入ってくると思うんです。動伝地区だって自由につくるとか言っていますけれども、くぬぎ台だったやはり当初よりもだんだんに高齢化していくという形でくぬぎ台からも議会報告会出ました。確かに高齢化してきているので、あそこはくぬぎ台つくるときに合併浄化槽を必ずつくらなければだめだよという話あります。それはやはり2年、5年、10年とたってくるとそれが年をとってくるので、町長に二、三百万円の金をぽんと1回入れてみて、やってみるのも1つの方法なのかなと思っておりますの

で今がチャンスだと思うんですよ、このチャンスを逃したら次皆あきらめますよ、議員だって。合併浄化槽、町民からはいっぱい上がってきているのにさっぱり町は工事費だけで済ませるんだと、初期投入だけで済ませる、そういう町もあるし他の町はどうでもいいんです。我が町がやはり町民がどうしたら潤っていくか、そして私自身は公共下水道にしてもやはり不公平感がここでどうだこうだ言いませんけれども、公共下水道と合併浄化槽の不公平感をここで持っているほうなんです。そういうことも含めてよろしく最後のお答えをお願いしたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 再答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 阿部議員の前に思い出しますけれども、消防車は泣いているというお話もございまして、あれについては対応させていただきました。

これについてですけれども、お気持ちはわかりますけれどもこちらの気持ちもわかっていただきたいなというふうに思っております、やはりあれとこれとはちょっと違う部分がございますので、同じ話になりますのでご理解賜りたいということで答弁させていただきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 阿部議員。

○17番（阿部幸夫君） まずわかったような、わからないような形で。町長帰って来られないのだけれどもここにずっといると言うのすかや。

○議長（櫻井公一君） 進めてください。

○17番（阿部幸夫君） あとは本当に町民がそういうことを望んでいると、これは大きな問題だと私は思うんです。やっぱりこういうものを解決して行ってこそ町の行政はすごいなど、いろんなところまで手を差し伸べていただいているなど、それだけは絶対忘れないでほしい、そしてきょうはだめなのかもしれませんけれども、これはやっぱり25年度予算の中で反映して行ってほしいと思います。何とかやはりそういう問題をひとつ一つ決して私は無理なあいっつではないと思うし、やればいろんな形でやっていけると思うのでよろしく願いして、これは要望として私は期待して25年で何ぼかでも出るような形を期待しながら、この件は終わらせていただきます。

続きまして、町道などの舗装、草刈りなどの今後の進め方を伺うということでよろしく願いしたいなど。

1件目、未舗装の道路について年次計画を立てて実行なされてはいるものの、住民のニーズとしてスピード感を持った舗装計画もやはり住民からもいろいろ、ここ舗装してほしいとか

いうものに対して、町当局としてもそれは把握はしていると思いますが、もっと舗装計画について広く、多くですかそういうものにならないのかと思って、その件についてお伺いいたします。未舗装の件ですね。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 道路の舗装につきましては、できるだけ全体が全ての町道、農道が舗装されるというのが理想型でありまして、我々も努力はしているところでございますけれども、全体の予算の枠組みの中で各地域ごとに行政区ごとに1カ所ずつぐらいというようなことで展開しているのが現状でございます。しかしながら、各行政区の要望等も踏まえながら、着実に、一遍でというのはなかなか難しいんですけれども、着実にひとつ一つ潰していききたいというふうには思っています。

○議長（櫻井公一君） 阿部議員。

○17番（阿部幸夫君） この舗装問題に対しては、やはり悪いもの、未舗装の部分、昨年の決算のデータを見ますと舗装率は約79.35%、80%に近い舗装率だということで、まず1つは未舗装というかそういうものに対して、我が町は2市3町から見ますと1番町土が広いという形で、そういうもので町長も多少なりとも苦慮されていると思うんです、舗装延長が長いと。塩竈さんとか多賀城さんとか比べれば、七ヶ浜さんとかね、比べれば町土が広いんですからそれだけ舗装町土も延長も高い。そのためにやはり町民からのニーズで早く舗装してほしいという問題点はすごく出ると思うんですよ。

ですから、そういう中でやはり町民が言っていること、我々も議会報告会の中で現地調査もさせてもらっていましたが、やはりこれは舗装することによって家屋が守られたり、町民の生活道路としてより利便性が高くなっていくのかなというものも見ました。また、半分だけ舗装されて半分は砂利道だということもやはり見て見いいものではなかったような感じもします。ですから、ちょこちょこやってもらいながらやっていくのもいいんですけれども、半分でもいいんですけれどもそれは次の年すぐ舗装かけるとか、半分舗装して大した距離ではないんですよ。大した距離ではないんですけれども、半分舗装してあと2、3年ほっぽっておけばやはり町民からも何だい、早くしてちょうだいというのが関の山だと思うんです。

そういう形で舗装計画はもっともっと、それと町長恵まれているのは今回震災復興でかなりのお金が、それは甚大な被害沿岸部起きていましたけれども、そういう形で舗装整備とか避難路とかそういう面で将来的には町がやらなくちゃいけない部分、そういうものも多々あったと思うんですよ。それらのものに対して内陸地といいますか、内陸、北部関係を含めてそうい

うものに対して町道するものの未舗装に対しての対応というか、その辺やっぱりもう少し入り込んだ形で北部のほうは、今回道路は向こうほうんと直るんだと、こっちはさっぱり道路直らないねという話もそれは松島町北部の道路を置き去りにされているんでしょうかという話も聞くので、そういうものに対してもっともっと手厚い舗装計画とか、そういうものは推進してってもらいたいし、そういう考えで北部と限らないですけども今回被災に遭わなかった内陸部全体を舗装の改良率のアップにどのように取り組むつもりなのか、その辺をまずお聞かせ願いたいと。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今回津波でもって復旧事業やまた交付金事業で海岸部、海に近い行政区の部分の道路については大変整備進んでいる状況でございます。これは、町単独ではできなかった部分も国費でやっていくということでこれは大変ラッキーだったのかなというふうに私も思っております。

一方、それに比べますと北部地区のほうはそういった復旧事業も入っておりませんので、比較すれば全然置き去りにされているというふうな意識をお持ちになる部分もあるかもしれませんが、そちらのほうはそちらのほうで町の単独費でもって毎年こつこつとやっておりますので、特に阿部議員の地元であります北小泉、下竹谷、上竹谷も含めてですが実は1番整備しているところなんです。町単独費、それから県の圃場整備ですね。ですから、ただ総延長が長かったりしますので、全体の中で整備されているところが少ないという印象をお持ちになるのかなというふうに思っています。これからもこれまでと同じように圃場整備で合わせ技でできるものについては県に要望してまいりますし、また町単独費でもってやる部分についてはやっていきたいというふうに思っております。

また、コストにつきましても新品のアスファルト支給というものばかりではなくて、再生材を利用したコストの安い手法等もございますので、そういったものもあわせながら舗装道路の延長を伸ばしていきたいというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 阿部議員。

○17番（阿部幸夫君） 砂利道がだめなんだとは言いませんけれども、やはりこれから特に雪が降ったりすると未舗装のほうはそういう面では水たまりが多々に町道にしても、どうしても小さなくぼ地がでますので、その辺でそれがハンドルを取られる原因とかになりますので、特に沿岸部よりも内陸部のほうが雪が降りやすいという関連もありますので、この辺はよくよく建設課と考えながらやってもらわないと、事故を起こしてからではだめなものですから

ハンドルをとられるという関連もありますし、またこれは全体的に言えるんでしょうけれども、高齢者が運転されるという機会もちょうど多いものですから、そういう高齢者の運転に配慮した舗装計画というのを取り入れていかないと事故を起こしてから、物損事故を起こしてからでは、あそこ舗装してもらえればうちのおじいちゃん、おばあちゃんは死なないで済んだとかいう問題まで発展する可能性はあるんです。そう思うでしょう。

ですから、そういうものもあるので内陸部に対しては舗装計画はぎっちりやってもらって、そうしないと後で、町長、万が一、町長お願いしますと言ったら大変ですよ。だと思うので、よろしくお願ひしたいなと思います。

続きまして、生活道路について今回で我々議会としても5回目の議会報告会入りまして、確かに北小泉区から要望が出されております。やはり生活道路を舗装してもらえないかという形で、これはその生活道路そのものというのは大変難しい道路なのかなと思うし、私道も入ったり町道入ったり、農道入ったり、いろいろな形で生活道路は成り立っていくのかなと私自身も思っています。利用者の利便性を図るために生活道路に対してももっともっと農道を含めた配慮が必要になってくるのかなと思っていますし、住居が点在する限りそういう形の考え方について、生活道路に対してもっと整備をしていく。確かに私の地域であれば建設課さんが来てよくよく道路補修とか砂利をちょこっと入れてもらったり、あと維持管理のほうでやってもらっているんですけども、やはりどうしてもそれは1つには生活道路イコール農道になっているんですけども、田んぼに砂利が飛んじゃうというものもありますですし、この辺の舗装に関しての捉え方、考え方をお願ひしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 生活道路についての答弁。中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 今阿部議員さん言われたように、生活道路につきましてはこれまでも上竹谷とかそれから赤道だったり町道でなくて農道だったり、そういった部分について生活道路ということで区のほうから要望があったり、そういった形で区会と相談しながら優先順位をつけてこれまでもやってきておりますので、その姿勢はこれからも一応変わらないということでそういった部分は区の要望と合わせて対応していきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 阿部議員お願ひあるんですけども、質問用紙で②に入りますときに休憩とりますので、①の部分がもし終わったら①ここで終わりと言ってください。阿部議員。

○17番（阿部幸夫君） 今確かに維持管理されているのも私も目の当たりに見まして、わかるんです。ですから、これはイタチごっこなんですよね。穴ぼこに砂利を入れる、それは年に何

回もそういう問題、例えば大雨が降る、そうすればまた水たまりが出るということでイタチごっこなんですよ。それに対して、舗装して先ほど町長が言ったように簡易舗装でもいいと思うんです。正規の舗装でなくてもね。石をとめるんだという形でも私は差し支えないのかなと思っていますし、まずもって穴ぼこ、そういうものをやっぱりより少なくしていくためにはお金よりも何よりもそういう工事のやり方、しわざとといいますかあると思うんですよ。何でもかんでも5センチの舗装をしなくないというのでなくて、町道であれば5センチでしょうから、3センチでもいいという形でこれは北小泉、下竹谷じゃなくていっぱい生活道路というのはあると思うんですけれども、やはりそこでつまづいて転んで町長の理念である高齢者を元気にするんだ、高齢者が転んでけがしたのではまずいんですね、やっぱり生活道路ですから。元気老人をつくるんだといってもうちのほうも元気老人いますから、結構歩くんです。そこで水たまりでつまづいて転んで膝かぶをけがしたなんていったらこれこそ大変なので。

維持管理されていることに対しては確かに評価しますけれども、この件をワンクッション上げた考え方ですね、例えば簡易的な舗装をしてあげることによって今まで3カ月とか6カ月しかもたなかった砂利等が6カ月とか1年もつんだと言われても1歩町として進歩なんですね。町民はそれを高く評価するだろうし、使っている方々は。そういう考え方についてどのような考え方をもっているか、もう一度お願いします。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 先ほど町長からもアスファルトの製作材を使ってということで、町でも一応上層路盤工として何か所か上竹谷とか幡谷あるいは古浦ということで、上層路盤工として普通の舗装よりも約半分ぐらいのコストでできるというのがありますので、そういった部分も考えながらやっていきたいと。昔と言ったら失礼ですけども、環境とか産業廃棄物とか出る前とか、そういった形で国交省からただでいただいたりとか、そういった形で舗装したいとかという部分やっていたんですけれども、それが全て産業廃棄物処理という形で処理部分になってきましたので、町が業者から買ってやるという形になりますので、そういった部分でコストがかからざるを得ないということがありますので、ただ、今できるだけ進めると部分ではそういった安く考え方、あるいは少し5メートルあるところを3メートルだけ舗装するとか、そういった部分での考え方を持ちながらできるだけ地元で答えられるような形で努力はしたいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 阿部議員。

○17番（阿部幸夫君） 最後に1番目のまとめとして、北小泉区からの要望に対して、これはそういう形で近々、早々に舗装するんだよという考え方はどういのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 区からの要望につきましては、毎年区から文書で上がってくる区と口頭で言われる方とさまざまなんですけれども、その辺は調整しながら進めるということになります。区会の代表である区長さんたちと一応相談しながら進めていくという部分がございますので、あと全地区12行政区に回るといいますか全体を見て特にひどい箇所という部分と予算付が何百万円ぐらいしか予算、建設課ありませんので、それらを含めて調整しながら進めていくという形でございます。

○議長（櫻井公一君） 阿部議員。

○17番（阿部幸夫君） わかりました。これで、1番目を終わりたいと思います。

○議長（櫻井公一君） それでは、一般質問継続中でありましてけれども、圃場整備の関係のところに入ります前にここで休憩をとりたいと思います。再開を11時15分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（櫻井公一君） それでは、阿部議員の一般質問を続けます。阿部議員。

○17番（阿部幸夫君） じゃあ2番目といたしまして圃場整備完了した地区では、農業整備も併用で行われた経緯もあります。月がたつにつれて補修や地域民ではどうにもならない実情となっているところでもございます。今後町として農道整備に対しての年次計画並びに補修等の整備の考え方についてまず1回目お伺いします。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） ご質問ありました圃場整備につきましては、北小泉の松島東部地区になろうかと思っておりますけれども、今年度最終年度ということでまだ県からは移管はされておりませんが、農道等茶色になっていて補修が必要な箇所につきましては、適時補修したいというふうに考えております。また、先ほどもちょっとご質問あったんですけれども町道の一部拡幅した部分についての砂利部分になりますけれども、その部分については補完工事ということで県のほうで一応やるということで、ただ全部はちょっとできないかもしれませんが、今年度やっていきたいというお話がございますのでやっていただくということになっております。残った分については町でやらなければならないというふうに考えてお

ります。

それから、農道の舗装計画という部分につきましては、改良区ともご相談しなければならない部分もありますけれども、生活と密着している部分、いわゆる生活道となっている箇所につきましては町道と同等に考えまして、地域要望を踏まえながら実施していきたいという考え方をしております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 阿部議員。

○17番（阿部幸夫君） きのですか、土手外のほうもありまして昔ほどの地域もそうなんでしょうけれども、農道と言われる農道はリヤカーとか一輪車ということで今車社会、まだ大型機械の導入でかなり農道的にも幅が広く、また取り扱い、田んぼに入るのもかなりありますし、その表面積そのものは昔から比べれば3倍も4倍もなっていて、その中で今改良区のほうを県事業でやるという形ですので、それでもやはり今回の今約2年になるんですが、3.11でもかなり農道そのものが陥没したり、小さな排水路の橋の部分の取り付けが完全にだめになりまして、それは地域住民、農業従事者が直している状態もありますので、どうしても農道というのは生活道路であり、また町道の一部になって、また東部圃場整備は町道がどうしてもうねっているものもありまして、農道そのものが一直線だということで道路幅も広いと、それから立木等のそういうものに対しても全然障害がないということで、宅配便とかそういう方々も多く利用されている農道になりつつあるというのも実態でございます。

どうしてもあの辺は道路そのものがでこぼこが激しいし、農道そのもの自体が車の耐圧に耐えられなくて道路自体が沈下しているものもありますし、その辺を踏まえて大雨が降りますと農道そのもの、また町道そのものが冠水をしてしまうというものもありまして、災害時のそういうものにも大いに農道そのものは役立っているものもありますので、そういう関連からやはりどうしても補修そのものは改良区さんとの話し合いもしますけれども、改良区さんとの話し合いの中では維持管理は地域住民の負担金でもって今維持管理をされているのが実態でございます。しからば、農家をされていない方は、両手でただ整備されたものを農家負担ですから、そういう不公平感を出ているところでもございます。そういう考え方どうしても農道に対しての整備というのはやはり行政側、改良区と一緒にしながら補修並びにそういうものをしてもらいたいと思いますが、そういう考え方は今伺いましたところでございますが、もっとよりよい農道にさせていただくために今後町として農道に対して捉え方、また何度も言いますが、もう農道が町道化している集落もありますし、地域もあります。それは、そこに生活される方の利便性を農道を担っているのかなと思っておりますし、その辺

のご配慮の方よろしく申し上げます。考え方として。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 農道は本来は農業用のための道路ということですがけれども、地域にとって幹線道路的な役割を果たしているところもございますので、そういったものについては先ほど課長も申しましたけれども、生活道路としての位置づけから整備の優先順位を上の方に上げるということで対応してまいりたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 阿部議員。

○17番（阿部幸夫君） その件は、時間もさることながらやはりやることに対しては早期に着工してもらいたいとそれは要望しておきます。

続きまして、最後なんですけど1番これは町内全体に言えることなんですけど、町道等の草刈りなんですけれども町道は表面、それで路肩、そしてのり面という形で形成されていると。現在町のほうからも燃料費、それと保険ですか、そういうものが保険もでしたよね、たしか。万が一の傷害保険等も一応見てもらって地域住民は町道の草刈りに専念しているところがございますし、昨今高齢化が進みましてどうしても地域民挙げてやっているのが実情で、北部4区にしても小さな集落で役割分担を決めまして、北小泉であれば1集落、五、六人程度で約4,000から5,000平米なんです、平米的に言いますと。四、五人でそれを2回刈ると体的にもたないので3回刈ることによって草が生えないので、5,000平米を五、六人で3回刈っているという形で、平米数からいくとのり面ですから、女性の方もいらっしゃいますけれども女性は厳しいのかなと思ってそこには町が推薦している5月30日、ごみゼロデーで缶拾いをしたり、そういう形で地域の道路は地域で守るんだという形で今までは整備してきたのが実態でございます。

ただ、これは12行政区に言えるんでしょうけれども、特に北部地区におかれましては、高齢化が進んでいる関連もありますし、町で傷害保険を掛けている中でも草刈り機械で手足を切ったりする可能性、ないんですけども可能性も大であろうということで年々、年々少人数の中で草刈り業務をやっているのが実態だと思います。今後町にてどのような町道面に対しての草刈りに対しての考え方、その件についてお伺いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 町道の草刈りにつきましては、幹線道路の草刈り、これに対しましては年に2回程度実施しているところがございます。地域の生活道路につきましては、地域住民に草刈りをお願いしているというところがございます。

しかしながら、今年度の状況ですと震災により町で実施する箇所草刈りも難しい状態となっております。町の直営の維持部隊もフル稼働しましたが、手が回らなかったというのが実情でございます。地域をお願いしている箇所につきましては、地元の負担が軽減できるように地元と話し合いを行いながら町で実施できる箇所の検討を行いたいと考えております。

しかしながら、全部が町でできるわけではございませんので、地域の力をおかりせざるを得ないというふうに考えております。また、議員さんおっしゃられるように高齢化により人員確保が難しいとは思いますが、地域と役場が互いに協力しながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 阿部議員。

○17番（阿部幸夫君） 今課長のほうから地域と役場が話し合いをしながらと言いますが、話し合いで解決するのであれば10年前に話し合いで解決しているのかなど、俺自身は単刀直入に思いました。

それで、やはり今が町長大事だと思うんです。というのは地域民は自分のところの地域の道路はやっぱり草を刈ってきれいにしたいという思いがみんなあると思うんです。そういう中で今までもやってきたんですと地域民と役場が話し合いをするというよりも、地域民一人一人がここに住んでいるんだからこのところは我々で草を刈ってきれいにしておきたいと、そういう気持ちを持っている方々があと何年続くかということですよ、高齢化になって。今の若い世代はどういう考えを持つかわかりませんが、やはり我々団塊の世代の人間というのは地域は地域で守るんだと、美しい地域をつくっていくんだという気持ちは物すごく持っているところですよ。ですから、話し合いの中で解決するものじゃなくてしからば何を町がしないかということ、おのずと話し合いだけではこの地域民の心意気、それはすごく組んでほしいんです。

何年前になりますけれども、私も北部の防犯指導隊をやっていますけれども、草がぼうぼう、これはJRの線路の路肩だったんですけれども、そこに不審者と思われる人が潜んでいて、子供に危害的なことを与えたということでその後JRさんをお願いしてJRの路肩を草刈りをしてもらったという形で、これは防犯上もいろんな形で草刈りというものに対して不審者と思われる方がそういうところに忍び込まないために、それともう一つは空き缶、空き瓶のポイ捨てにもすごく貢献度高いと思うんですよ。地域で草を刈っていることに、この地域は誰かに見られているんだと、ここで缶を捨てたらだめだなどという形で啓蒙活動もしていると思うんですよ。そういう心を持ったのが北部地区というか今の町が携わっていな

い町道の維持管理に貢献していると思うんです。その人たちの心が薄れていくようなことでは、私自身は町の持ち出しはすごい金になっていくでしょうし、防犯上の問題、それから集落民の清掃美化運動に対してもすごくマイナス面があると思うんですよ。

ですから、町でどういう形にできるかは別としまして、その後聞くとして、これはこの地域民の考え方をいかに次の世代、次の世代まで継続させる、けして地域民は納得のいくもの、そうであれば草を刈ったり、地域民をきれいにしていく心構えはみんな持っていると思うんですよ。いや、町道だから町でやるんだべという考えを持っている人は少ないと思うんですよ。だから、その心構えをいかにそれを町がやはりいろんな形でタイアップしていかないことには、志が消えていくのが私は心配なんです。来年そのもの草刈らなくたってそれは問題ないと思うんですよ。ただ、そういう形で来年草刈らなければ再来年も刈らないと、それが放置状態になっていって、よく農地の荒廃が進んでいるものもあるし、そういう形で町道ののり面に柳が生えてきたり、そういう事態は避けたい。やはりそういう形で今から遅いかもしれませんが手を打っていかないと、絶対だめだといいますか、これは今のうちから手を打っていかなければ本当にお金を渡せばいいものでないし、油出せばいいものでないしと町民の住んでいる地域住民の意思をどう守っていくかというのもこれは大きな問題なのでないかなと私自身は思っておりますので、その辺についてお話をお伺いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） やっぱり地域を守っていくと、清掃、美化そういった部分も若い人たちにつなげていくといった部分は考え方は皆さん同じだと思ひまして、やはりつなげていくんだという気持ちを地区にも持っていただくということが大切でありまして、そういった部分を何とか調整するという形を町も地域の区会と話し合いながら頑張っていくといった部分が地域の区会、あるいは防災そういった組織の役割だろうというふうに考えております。それが一応コミュニティにつながっていくだろうというふうに考えますので、そういった部分とあともう1点、町のほうとしても今年度から水環境整備事業ということで地域の清掃や美化、農地の部分が中心になりますけれども、清掃とか刈り払いとかそういった部分についても北部4区には補助金を入れているといった部分がございますので、そういった部分も利用しながら地域で守っていくんだといった部分の1つのあらわれになっていくと思ひますので、そういった部分を利用しながら進めていければなということだと思ひますので、その辺はやはりそういった部分を叫んでいくといいますか、訴えていくといった部分と地域に対してもそういった部分を根ざしていくという気持ちは皆さんお持ちですので、そういった部分

はなくならないだろうなと考えますので、引き続き努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 阿部議員。

○17番（阿部幸夫君） 実際的には1番は地域民にとれば、町道に除草剤を振れば一発で楽なんです。体的にはね。でもそれをやってしまえば町道としての形成が全然だめになって、道路の路肩がぼろぼろになってしまいます、のり面がね。ですから、そういう考えを持つ人たちだってやっぱりこれから出てくる可能性もあるんですよ。ですから、この考え方というのはやはり町議なりなんなりでいっばいぎっちりやってもらって、とにかく冒頭で言ったように、町道の草刈りそのものは松島町は2市3町から比べて1番多いんですから、そういう悩みも抱えているとは思いますがなおさら考えてもらいたいなと思っております。

また、あとはガソリンは今後用というか燃料補給はしていただいているんですけども、どうしても今日曜日で草刈り業務をすとかいう形で全体的に1回目の草刈りでも何でも1朝では終わらないと、また日曜働く人もいますしね。金銭面的には厳しいものはあると思うんです。というのは、日曜日で終わらなければ土曜日やるとか月曜日やって、そういう方もいらっしゃるし、もう一つは昔はよく牛に町道ののり面の草を食べさせたりしてそういう面であったんですけども、今肉牛に対しては一般的な草は食べさせないという形も出てきますし、どうしても町道の草刈りは厄介者になってきているのもある。というのは、次に何するかと言えば何も利用価値がないからですよ。

ですから、その辺も町道の草をこのように利用価値に普及していくんだと、そいつも1の手だと思うんですよ。町道、いろんな考えを持っていただいて、町道そのものの草を肥料化すとか循環にしていくなとか、それだってやっぱり金銭面でなくてそうであれば結局次がこういう課程でなるんだと、草刈りだけではないんだと、次はこれを堆肥化するんだとかそういうこれは1例なんですけれども、私の考えが間違っているかもしれませんが、そうやって循環していくことによってそういうもの発想を持つことによって、地域住民というのはやりがいが、要はやりがいがありません、今の町道の草刈り。金額的なもの、もちろん肉体的なものが1番あるんですけども、やりがいのある草刈りとかそういう草刈ったことによってそれを2次利用すとか3次利用すとか、そういうものまで町がやっぱりそういうものを発想していただくことによって、より一層住んでいる町道への草刈りの対応と申しますか、率先してやっていけるのかなと自身思いますので、その辺もう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 草のリサイクルということで堆肥化は農協さんでもやっている。ただ、今はちょっと手樽干拓の草とかそういった分を持って行っていただきながらやっていたというのもあるんですけども、今はちょっとどこから入っているかちょっとあれですけども、あとは国交省でも河川の草刈りとかそういったのを集めて牛舎の人が欲しいのであればやるよと言ったり、あとEM剤入れて堆肥化したりとか、そういった部分ではあるんですけども、町道部分の草刈りにつきましてはちょっとなかなかそこまでの話には進まないというのが現実だろうと思いますので、刈って終わりという部分と、あと枝とか木もありますので、なかなかそういった同一といいいますか牛の肥料とかそういった部分とかになかなかかなりにくいという部分ございますので、それは現実的には難しいだろうと考えます。ただ、先ほどから言われるようにやっぱり町でも努力しますが、予算の中での枠の中もありますし、あとは職員が頑張って一応やっていくといった部分で対応せざるを得ないのかなというのが現実的な対応というふうに今考えておまして、そういった部分で先ほど言ったように地域の人にも頑張ってもらって町も一応やりますし、その辺は協力しながらお互いに、特にひどいというのであれば言うのであれば、やっぱり町が行ってやるしかないというふうに考えておりますので。町の道路管理者としてはその草によって事故が起きたり、安全性が脅かされるといった部分については対応せざるを得ませんので、そういった形でやっていきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 阿部議員。

○17番（阿部幸夫君） 私自身は職員が草刈りの対応をするというのは私は反対です。実際に職員の報酬と地域民の報酬は違うと思う。やっぱり職員はそういうものの頭を使ってほしいんですよ。職員が現場に行って汗を流してほしいと、私はそう思います。やはりこの庁舎内でいろんな形で汗を流してほしいと。ですから、職員が確かに、それは見た目がすごくすばらしいと思うんですけども、やはり職員は職員の職務を遂行してもらいたい。現場に行って草刈るんじゃないかと、やっぱりそれは職員が苦勞するからこれはこう考えたほうがいい、そういう発想は生まれるかもしれませんが、住民から言われて職員が行って草を刈るというような行動をすることによって、私は庁舎内のマイナスイメージが、マイナスといいいますか金銭面のマイナスが出てくるのかなと。やはりそういうものじゃなくて、別な方向でそういうものに協力するような形をとっていただければと思います。

またあと、最後になりますますが多少ずれるかもしれませんが、我が町ではごみゼロを5月設け

ていますけれども、今町長、副町長はごみゼロに出席というか現場を巡回されているんですかね、行政区。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 前のごみゼロ運動というのは5月30日を目安に同じ日にやっていたということですが、今地域によってばらばらということで統一的な日、前は日があったのでそこを町長とかが巡回したということなんですけれども、今日にち、いろいろ秋にやっているところもあるということなので、私であれば地元のごみゼロ運動のときに朝5時から地域のほうで家族で出ているというのが実情でございます。

○議長（櫻井公一君） 阿部議員。

○17番（阿部幸夫君） これは要望というか私の考え方ですよ。やはり行政区長さんに聞けばわかると思うので、町長、副町長がご苦労さんとか大変ですねとか一声かけていただければ本当に地域住民も見てもらっているんだと、さらに御礼されているんだという形で、またその地域の意識が高まるというかそういうものもあるので、その辺は町長、副町長でご検討されて。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 先ほど申し上げたとおり、例えば磯崎であれば前は年に1回ごみゼロ運動ということだったんですけれども今は数回やっています、年に。2回とか3回やっているというのが実情です。地域によってばらばらということなので、いつ回るかというのなかなか難しいですけれども、そこは時間の許す限り必要なときにはということで考えてございます。

○議長（櫻井公一君） 阿部議員。

○17番（阿部幸夫君） そういう形でとにかく地域に町長、副町長の顔も見せていることによって町民は安心感を与えると、草刈りそのものでも合併浄化槽でもやはり前向きに取り組んでもらいたいとそれが町民の願いだし、農道整備、私が言ったものが全部早目を実現することをお願いをいたしまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） これで17番阿部議員の一般質問が終わりました。

次に、2番佐藤皓一議員登壇願います。

〔2番 佐藤皓一君 登壇〕

○2番（佐藤皓一君） 2番佐藤皓一です。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員に申し上げますけれども、途中で昼食休憩挟むかもしれません

のでよろしく申し上げます。佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） お願いします。婚活についてお聞きします。

1 昨年の6月に婚活についてお聞きしましたけれども、そのときには必ずしも余り十分な前進した答えが得られませんでした。もう一度お聞きします。

まず、松島町の人口当たりの婚姻率と出生率はいかがでしょうか。また、宮城県内での順番などお聞きします。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） データ的なところは産業観光課長がお答えいたします。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） それでは、松島町の人口当たりの婚姻率と出生率はどうなっているかということについてお答えをさせていただきたいと思います。

今23年度につきましては、震災というところもありましたので22年度の数値でお答えをさせていただきたいと思います。22年の年間婚姻率は3.69となっておりまして県内39市区町村中24番目となっております。また、年間出生率につきましては4.92となっておりまして38番目となっております。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） 3.69、4.92というのは分母は例えば人口1万人当たりだとか、それはどうなっているのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） この数値の求め方につきましては、人口分の年間件数掛ける1,000となっております。これで求められた数値となっております。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） ということは、人口1,000人当たりということになりますか。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） 人口1,000人当たりで比較をしているということになります。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） これは質問の通告書を書くときにちょっと気がつかなかった、忘れてしまったんですけれども、なんか人口を維持するのは女の人が1人当たり2.1人生めばでしたか、減らずに済むというような数字があるんですけれども、それを考えたときにこの数字がどれくらいそこそこ行っているのか、かなり届いていないのか、この辺もしわかれればお願いします。

す。こっちのほうが大切だと思うんですよ、順番とか数字よりも。

○議長（櫻井公一君） 安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君） ただいまのご質問は合計特殊出生率という数字の求め方かと思
います。これにつきましては、15歳から49歳までの方で母親の年齢の出生の数と年齢別の女
性の人口であらわした数でございまして、今お話ししたとおりその数が1.4とかとありますけ
れども松島の場合はたしか22年度の数字でございまして、1.8あたりの数字かなと思
いました。1.8です。一生あたりに女性の方が子供さんを生む数という数字のあらわし方でござ
います。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） 私が富山県の南砺市というところに視察研修で行って、婚活のことを勉
強してきました。そのときに聞いた話によりますと、人間の生涯経済効果は1人当たり3億
円だそうです。多少ずれているかもしれませんがこれくらいになるんだと思うんです。
仮に1,000人規模でふえれば経済効果は40億円ないし50億円、年間これくらにまず一応計算さ
れます。企業誘致ももちろん大切なんですけれども、年間数十億円ということになりますと、
経済効果として十分あるいは十分過ぎるところに行きます。じっとしていると人はふえませ
ん。今松島中学校の1学年当たりの在籍数は大人の人たちがいたときに比べると半分以下の
ようなことを聞いていますので、そうするとそれだけでも方向が明るくありません。

そうすると、婚活に取り組む専任者を役場に置くだけの意味と価値が十分あると思います。
現状では、仕事の量とお金を考えたなら兼任にしようかということを考えるかもしれませんけ
れども、人間は兼任にすると兼ねているもう一つのほうに力を入れて婚活のほうを初めてや
る仕事ですから、どうしても後回しになって力が入らないということは人間ですからあるん
じゃないかと思うんです。専任にすれば結果を出さないと来年、再来年ちょっと職場が心配
だから一生懸命頑張ると思います。今までやっていませんから。あれ、そんな専任者を置く
のかと思うかもしれませんが、将来のことを考えれば置くだけの意味は十分あると思
いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 松島町として今定住促進という大きな目標を掲げているいろいろな施策とい
うものを打ち出して実行している部分もございまして。婚活というのもその中の1つの項目で
はありますけれども、いろんな方面から努力していくことが大事かなというふうに思ってお
ります。定住も災害復旧・復興とあわせて取り組んでおりますので、そういった新しい

セクションも設け、やっているところでございます。

婚活のほうにつきましては、これも1つ大事といいますか興味ある分野でございますけれども、こちらについては商工会青年部でやっておりますわくわくカップリングパーティーですね、こちらのほうに支援しながら事業を進めているということでございます。このわくわくカップリングパーティーですけれども、年を重ねるごとに成果も出ております。ただ、数十人単位という話ではございませんので、これまでで大体5件か6件ぐらいあったと思うんですけれども、そういった若い方々の努力に対しても支援しているということで直接的な答えにはちょっとなっていないかもしれませんが、定住化の促進を図ることで町の人口をふやしていくといいいますか、そういった努力を役場として今後やっていきたいと。これまでもやってきましたし、今後もやっていきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） 人口が減っているという自治体のほうが日本の中では数が多いわけですし、横ばいとかふえているという自治体は限られています。ところが、やはりよそよりももっと減っているという自治体を中心に婚活に取り組む自治体はふえているように聞いています。

私の勉強に行ったのは富山県の山に近いほうで県境を挟んで岐阜県と接しているところです。大都市の隣ではありませんから経済的な条件には恵まれていません。ここは、富山県に11ある市の中では婚姻率と出生率が人口当たりビリだったらしいんですね。それで、危機感があって取り組んでいるということでした。そこでは、出会いの場をたくさんつくる、それから世話を焼く人、そういう組織をつくって活動をしている、それから婚活支援係というのが独立して係長がいて未婚の男性をアドバイスというんでしょうか、女の人との接し方だとか、そういうことを助言しているということをやっているそうです。こういうことは私が若かったことは日常生活の中で、出会いの場はそんなにたくさんあったとは思いませんけれども、世話を焼く人とか先輩から後輩の助言、アドバイスのようなことは世の中で普通に行われていたんですけれども、今は忙しくなったせいもあってこういうことは前よりは減っています。

ただ、人口の減り方がやっぱり尋常ではないので私が行ったところでは思い切って取り組んだと言っていました。町村合併で市になったときには6万人だったのが今5万4,000人でこのまま行くと4万4,000人になると言われて取り組んだ経緯があると言っていました。個人の問題だからちょっと自治体に取り組むのはいかながなものかという考えが最初あったんだけど、じっとしていたら打開できないと思って取り組んだそうです。

松島ではこのあたりに対して、カップリングパーティーに対する補助金で多少スタートしたころよりは結果が出ていますけれども、婚活に対してどのぐらいに取り組む考えでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） データとしては今年度わくわくカップリングパーティーですけれども、男女38人が参加して6組のカップルが誕生しているということでございます。最終的に結婚までどのぐらい行くのかという問題もあると思いますけれども、毎年毎年数値的には上がってきている状況なので、いい傾向だなというふうには思っております。

なお、南砺市の例でございますけれども、こちら大変大都市部から離れた独立した圏域のところでございます、そちらの町にはそちらの町なりのご苦労というのがあってそれに対していろんな妙案、珍案、奇案というものがひねり出しているのかなと思っております。大変興味深い事例だなとは思いますが、松島町に関しましては、独自の位置と申しますか大都市圏からの位置と、それからこれまでの歴史的な経過とかあってこれまでも申し上げておりますけれども、人口としてふえたのが機動系交通機関ですね、鉄道の利便性というのが注目され、また県の真ん中ぐらいにあるということが注目されて区画整理で人がふえている。住宅がふえ、人がふえていると。その方々が高齢化をし、その子供さんや孫さんたちがより新しい仙台近郊の団地に移っていたというような構造が松島町の特徴的な構造なのかなと私は思っております。だものですから、定住というふうな目標を掲げまして、住宅誘致や企業誘致に働く場としての企業誘致ですね、そういったものに努力しつつ、あとは教育面での向上とか福祉面での向上、また今おっしゃったお話出ていますような若い方々の結婚の促進と申しますか、そういったものをあわせながらやっていくということで方針を固めて今進んでいるところでございます。松島町の取り組み、松島町なりの状況に合わせた松島町の個性に合わせた継続するまちづくりと、そういったものを考えているということでございます。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） 人口と経済はもちろん大切なんですけれども、縁のある人に幸せになってもらいたいという気持ちがあります。こういうことを発信するのは、すぐ結果が出ませんが、やがては産業、経済、暮らしなんかにはプラスの影響が期待できるように思います。こういう意識と視点が求められているので、何かを立案するときにこういう視点もぜひ根底に大切に持っていただきたいと思ひまして、答弁はなくてもいいですけれども一応お願いのコメントです。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 松島で幸せに暮らしていきたい、または松島に行って幸せになりたいという方々をいっぱい出すために交流人口の増大というようなちょっと固い言葉ですけれども、そういった言葉で町の総合計画などについても取り組んでいるところでございます。

ちなみに毎年今ごろになると、東日本、KHB放送で町のPRビデオ募集とかというのがありまして、松島町でも毎年出しているんですけどもなかなか採用されなかったりなんかするわけですが、ことしはこの町で幸せにというそういうキャッチフレーズ、キーワードを使っていますので、もし賞をとったならばテレビで放送されるというふうに思いますので、期待していただきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） どうもありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 2番佐藤皓一議員の一般質問が終わりました

お諮りします。一般質問は継続中ですが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。一般質問は19日に延会したいと思いますがお異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

本日の会議を終わります。

延会します。

ご苦労さまでした。

午後12時00分 延 会